

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

[illegible]

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備 考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県区分					
三田川線（寄人工区）水路改修工事電気工作物移設等工事（その1）補償金	分任支出負担行為担当官九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所長 米田 太一	佐賀県神埼市千代田町直島 166-1	令和6年10月24日	九州電力送配電株式会社 鳥栖配電事業所 法人番号 6290001084768	佐賀県鳥栖市秋葉町3-29-1	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に伴う損失補償に關して契約を行うものであり、契約の相手方が特定されるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三田川線（寄人工区）水路改修工事電気工作物移設等工事（その2）補償金	分任支出負担行為担当官九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所長 米田 太一	佐賀県神埼市千代田町直島 166-1	令和6年10月28日	九州電力送配電株式会社 鳥栖配電事業所 法人番号 6290001084768	佐賀県鳥栖市秋葉町3-29-1	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に伴う損失補償に關して契約を行うものであり、契約の相手方が特定されるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。